

第2節 公園・緑地

1 公園整備

(1) 公園・緑地等現況（公園緑地部 公園緑地整備課）

（令和6年4月1日現在）

種 別					都市計画決定 公園・緑地等		その他の 都市公園		公園緑地等 合 計		
					カ所	面積 (ha)	カ所	面積 (ha)	カ所	面積 (ha)	一人 当り (m ²)
公園	公共緑地 広 場 幼 児 街 区	—	—	60	0.60	60	0.60	0.01			
		—	—	394	6.66	394	6.66	0.08			
		—	—	367	18.98	367	18.98	0.23			
		129	35.18	135	26.42	264	61.60	0.76			
		街 区 近 隣 地 区	129	35.18	956	52.66	1,085	87.84	1.09		
			34	94.69	6	8.24	40	102.93	1.27		
			8	28.03	—	—	8	28.03	0.35		
		住 区 基 幹		171	157.90	962	60.90	1,133	218.80	2.71	
		都 市 基 幹	6	96.49	—	—	6	96.49	1.19		
			2	34.66	—	—	2	34.66	0.43		
	基 幹 公 園 計		179	289.05	962	60.90	1,141	349.95	4.33		
	特殊公園計	風 致	3	28.11	—	—	3	28.11	0.35		
		歴 史	—	—	1	0.91	1	0.91	0.01		
		特 殊 公 園 計		3	28.11	1	0.91	4	29.02	0.36	
		大 規 模 公 園 計		2	140.30	—	—	2	140.30	1.74	
	公 園 合 計		184	457.46	963	61.81	1,147	519.27	6.43		
	緑地合計	緑 道	3	52.11	8	3.39	11	55.50	0.69		
都 市 緑 地		3	81.17	30	18.78	33	99.95	1.24			
緩 衝 緑 地		1	6.43	—	—	1	6.43	0.08			
都 市 林		—	—	1	17.19	1	17.19	0.21			
墓 園		1	14.74	—	—	1	14.74	0.18			
合 計		192	611.91	1,002	101.17	1,194	713.08	8.82			

区 分	人口	面積	公園面積	一人当たり
堺市全体	808,404 人	14,983 ha	713.08 ha	8.82 m ²

(2) 大仙公園（公園緑地部 公園監理課・公園緑地整備課・大仙公園事務所）

本市のシンボルパークとして親しまれている本公園は、緑化推進の核、さらには文化教養センターとしての性格を合わせ持つ総合公園として位置付けられている。

また、仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳に隣接する本公園の計画決定区域内には、中小規模の古墳が点在しており、そのうち9基の古墳は国の史跡に指定されている。平成18年には日本の歴史公園100選にも選ばれるなど、古墳を保全、活用した公園整備を進めている。

主な施設として、日本庭園、都市緑化センター、博物館、図書館などがあり、市内外の人々に利用される公園である。



大 仙 公 園

① 事業進捗状況

昭和22年に都市計画決定された計画面積81.1haの総合公園である。

事業認可面積51.9haのうち令和5年度末、整備済面積は38.75haであり、計画決定面積からみる進捗率は約47.8%である。

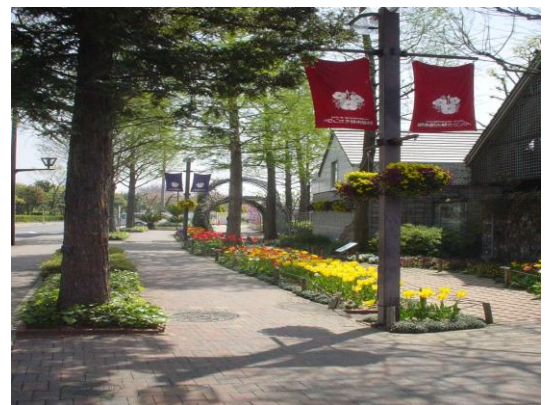
② 主要施設

ア 都市緑化センター

大仙公園で全国植樹祭が行われた昭和61年4月に開設し、花と緑のまちづくり活動の推進拠点として、子どもからお年寄りまで、誰もが楽しみながら花と緑の知識が身に付くような施設を備えている。平成18年4月からは指定管理者制度により管理運営を行っている。

室内では緑の相談室において、相談員や図書等により、緑に関する情報を提供するとともに、各種展示会・講習会等を実施し緑化に対する市民意識の向上に寄与している。一方、室外は、庭園見本園等を配しており、総合景観を重視した快適な空間と景色の変化を楽しみながら散策できるようになっている。

令和5年度の入館者数は、87,447人であった。



都市緑化センター

イ 日本庭園

市制100周年記念事業の一つとして平成元年3月に開設した本庭園は、当時、大阪芸術大学の教授であった作家、故・中根金作氏によって作庭された。総面積2.6haの築山林泉廻遊式庭園で、北より大池・流れ・花の広場のゾーンに分かれている。庭全体を中世から海外貿易の拠点として栄えた「堺」に見立てたものとなっており、市民の発展と繁栄を祈る意味を庭に表して、市民の憩いの場所と文化の創造を目指して作られた。

令和5年度の入園者数は、89,346人であった。



日 本 庭 園

(3) 大浜公園（公園緑地部 公園監理課・大浜公園事務所、スポーツ部 大浜体育館）

明治12年に海浜公園として誕生した総面積16.30haの本公園は、野球場、プール、体育館、相撲場などのスポーツ施設の充実した総合公園として親しまれている。また、平成9年に開催された「なみはや国体」の会場として相撲場を改修し、体育館及び相撲場周辺、駐車場を整備するとともに、エントランスや中央通りを整備した。

また、令和3年4月1日に新しい大浜体育館・大浜武道館をオープンした。

大浜体育館・大浜武道館(第13章13-6～7頁参照)



大 浜 公 園

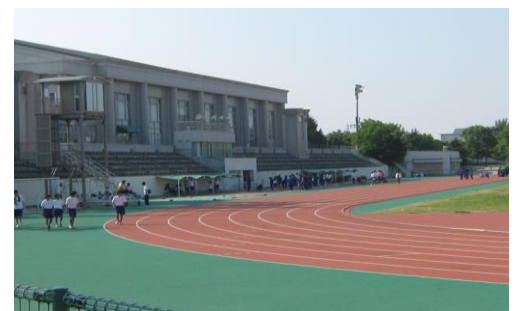
(4) 金岡公園（公園緑地部 公園監理課・大浜公園事務所、スポーツ部 金岡公園体育館）

総面積17.71haの本公園は昭和34年に本市で初めての運動公園として開設し、昭和61年には天皇陛下御在位60周年記念健康運動公園の指定をうけ、老朽化した施設の改善など整備を行った。さらに、平成元年には市制100周年記念事業の一環として、現在の体育館や陸上競技場を開設した。また、堺市民オリンピックをはじめ各種競技大会の会場としても親しまれている。

① 金岡公園体育館（第13章13-6～7頁参照）

② 陸上競技場（第2種公認）

敷地面積	27,978㎡
収容人員	15,030人（メインスタンド1,030人、芝生スタンド14,000人）
施設	トラック（1周 400m×8コース、全天候型）、ジョギングコース



金 岡 公 園

(1周約900m)、フィールド
(天然芝68m×105m) 等
開設年月日 平成元年10月10日
休 場 日 年末年始

(5) 原池公園

(公園緑地部 公園監理課・公園緑地整備課・
原池公園事務所、スポーツ部 原池公園体育館)

平成19年4月1日に誕生した本公園は、金岡公園に次ぐ本市2番目の運動公園で、平成23年12月1日には、スケートボード及びインラインスケートの専用施設としてナイター設備を備えたスケートボードパークをオープンし、令和3年10月にパークを拡張した。

平成29年度から令和3年度に野球場、芝生広場、大型遊具などを整備し、野球場を令和2年3月27日にオープンし、令和4年4月1日に全天候型のバーベキュー施設をオープンしている。

地域のスポーツやレクリエーション活動の拠点、本格的なスポーツも行えるほか、市民一人ひとりの健康づくりをねらいとしている。主な施設は、体育館、野球場、駐車場、スケートボードパーク、バーベキュー施設及び遊具広場がある。

原池公園体育館(第13章13-6～7、13-9頁参照)



原池公園野球場

(6) 原山公園・原山かもめ公園 (公園緑地部 公園監理課・泉ヶ丘公園事務所)

昭和58年に開設し(開設面積8.09ha)、自然豊かな近隣公園・街区公園として親しまれていたが、平成29年に原山公園の活性化と梅・美木多駅周辺の賑わいを創出し、泉北ニュータウンの再生を目的に、「原山公園再整備運営事業」として、PFI制度を利用した公園全体の整備が開始され、令和2年9月1日、屋内プールやトレーニングジムを備えた屋内施設、テニス・フットサルのできる多目的コートなどの施設とともに公園の供用が開始された。

夏季期間には屋外プールを営業しており、多くの人々が来場している。



原山公園屋内施設

(7) 鳳公園（公園緑地部 公園監理課・大浜公園事務所）

平成18年に開設した本公園（近隣公園、2.08ha）は、本市の防災型都市公園のモデルとして位置づけ、今後の防災型の公園整備を行う際の見本となる公園である。また、指定管理者制度を導入している公園でもあり、日常の維持管理をはじめ、災害時に備えて公園に設置された災害用トイレの組み立てやパーゴラ、遊具を利用した災害テントの設営など、充実した各種防災施設を生かすため、防災訓練にも力を入れている。

鳳公園（平常時）



鳳公園（災害時）



※災害時の写真は、防災訓練の様子である。

(8) 堺公園墓地（堺市霊園）（公園緑地部 公園監理課・泉ヶ丘公園事務所）

① 霊園

本霊園は緑豊かな自然の中で、先祖の霊をまつり、あわせて公園的な植栽も考慮し開設したもので指定管理者制度により管理運営を行っている。平面墓地、芝生墓地のほか、墓地を立体化した霊堂がある。

墓所区画（寺院墓地等を除く）

（令和6年4月1日現在）

区 分	2.6㎡	4㎡	6㎡	8㎡	10㎡	12㎡	16㎡	合 計
区 画 数	473基	8,897基	4,865基	635基	1基	327基	138基	15,336基

② 霊堂

墓地需要の多様化に伴い、平成7年度に設置した屋内型の霊堂。

（令和6年4月1日現在 2,663基）



霊 堂

(9) 堺自然ふれあいの森（公園緑地部 公園緑地整備課・泉ヶ丘公園事務所）

本公園は、豊かな自然環境が残された総面積17.2haの里山公園（都市林）で平成18年4月に開設した。自然環境や多様な生き物の生息空間を保全する「里山の保全」を目的とし、指定管理者と市民ボランティアの連携により次世代に良好な里山空間を継承する。また、自然環境学習の場を提供するため、クラフト教室や自然観察会など各種プログラムを実施している。



堺自然ふれあいの森（森の館）

森の館

森の館は、園内で見ることができる動植物等の展示や解説等の情報を発信しているほか来園者に対する休憩所としても利用されている。（鉄骨造地上2階地下1階・建築面積564㎡・延床面積781㎡）

2 管理運営

(1) 公園事務所

都市公園の維持・管理・補修等を行っている。

名 称	所 在 地	所 管 区 域	公園数 (カ所)	面積 (ha)
大浜公園 事 務 所	堺区大浜北町4丁3-50 (大浜公園内) TEL 232-1489	堺区（大仙公園を除く）、西区、北区	468	122.03
大仙公園 事 務 所	堺区東上野芝町1丁4-3 (大仙公園内) TEL 241-0291	大仙公園	2	38.76
原池公園 事 務 所	中区八田寺町320 (原池公園内) TEL 276-6818	中区、東区、美原区	479	81.57
泉ヶ丘公園 事 務 所	南区若松台2丁5-2 (大蓮公園内) TEL 291-1800	南区	243	330.42

(2) 運動施設一覧（スポーツ部、公園緑地部 公園監理課・各公園事務所）

公園・緑地名	施設名	規模概要	所管
金岡公園	陸上競技場	敷地面積 27,978㎡	金岡公園体育館
	体育館	延床面積 8,771㎡	
	野球場	3面 27,560㎡	
	テニスコート	14面	
白鷺公園	野球場	1面 8,730㎡	初芝体育館
	運動広場	1面 20,000㎡	
大浜公園	体育館	延床面積 12,972.90㎡	大浜体育館
	野球場	2面 11,983㎡	
	テニスコート	4面	
	相撲場	敷地面積 4,222㎡、収容人員 2,379人	大浜公園事務所
	プール	25m 2面、幼児用、変形 全4面	
三宝公園	野球場	2面 11,044㎡	大浜体育館
浅香山公園	野球場	1面 6,660㎡	
土居川公園	テニスコート	2面	
浜寺公園	野球場	2面 20,000㎡	大阪府 浜寺公園管理事務所
	テニスコート	20面	
	プール	50m、25m、変形大小他 全6面	
大泉緑地	野球場	1面 12,000㎡	大阪府 大泉緑地管理事務所
	球技広場	12,000㎡	
	テニスコート	14面	
田園公園	自由広場	1面 7,000㎡ ※再整備事業により、令和6年度末(予定)まで工事を実施しています。	泉ヶ丘公園事務所
晴美公園	自由広場	1面 6,000㎡	
茶山公園	自由広場	1面 5,000㎡	
庭代公園	自由広場	1面 6,000㎡	
西原公園	自由広場	1面 11,700㎡	
御池公園	自由広場	1面 9,000㎡	
原山公園	屋外プール	流水、幼児用他、全4面	
	屋内施設	屋内プール、トレーニングジム、スタジオ、スパ、サウナ	
	多目的コート	テニスコート2面、フットサルコート1面(兼用)	

(次頁へ続く)

(前頁の続き)

荒 山 公 園	テニスコート	6面	鴨 谷 体 育 館
鴨 谷 公 園	体 育 館	延床面積 4,731㎡	
	野 球 場	2面 17,000㎡	
家原大池公園	体 育 館	延床面積 6,454㎡	家 原 大 池 体 育 館
原 池 公 園	体 育 館	延床面積 7,000㎡	原 池 公 園 体 育 館
	スケートボードパーク	敷地面積 3,410㎡	
	野 球 場	1面 13,762㎡ 収容人員5,000人	原 池 公 園 野 球 場

(3) 公益財団法人 堺市公園協会

所 在 地 堺区東上野芝町1丁4-3 電 話 番 号 245-0070

設 立 目 的 本市の都市公園の円滑な運営及び健全な利用の促進を図るとともに、市民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発並びに緑化の推進に寄与する。

設立年月日 昭和45年9月4日 基 本 財 産 1,000千円（市出資）

事 業 内 容 緑化普及活動及び公園愛護活動の活性化を主たる事業とし、市民協働等による花とみどりがあふれる環境づくりを行っている。

(4) 堺市公園愛護会（公園緑地部 公園監理課）

公園施設の環境整備と緑化推進を図ることを目的として、昭和37年に堺市児童公園指導委員会として発足し、その後昭和44年に堺市公園愛護会と改称し、令和3年4月からは、これまでの公園愛護委員をもって組織する会から、各公園愛護活動団体などをもって組織する会となった。本会は、令和6年4月1日現在、1,074公園で地元に着した公園内の見守りや清掃、除草等の活動を行っている。

3 緑化推進事業（公園緑地部 公園監理課・公園緑地整備課・各公園事務所）

(1) 花のみどころ

緑のまちづくりの一環として、市内各地に花の名所をつくり、緑豊かな潤いのある環境を市民に提供するだけでなく、心のふれあいとなる「ふるさとの花」として永く親しまれていくことを目的として、昭和44年の堺公園墓地「桜の園」を始めとして整備を進めた。

名 所	公 園 名	面積(㎡)	事 業 年 度
桜の園	堺公園墓地	30,000	昭和44～46年
桜の園	大仙公園	40,000	昭和57～59年、平成5年
つつじの園	水賀池公園	7,000	昭和58、59年
梅林	荒山公園	27,000	昭和58、59年
花の小径（四季の花）	深井花のこみち	3,900	昭和60～62年

(次頁へ続く)

(前頁の続き)

名 所	公 園 名	面積(m ²)	事 業 年 度
ハナショウブ園	白鷺公園	20,000	平成2、3年
櫻街道	大仙公園(馬ヶ背街道)	430m	平成5、8、15～17年
花菖蒲園	大浜公園	2,000	平成10年
バラ園	東雲公園	3,660	平成14年
浅香山のツツジ	浅香山緑道	600m	平成22、23年



梅林（荒山公園）



ハナショウブ園（白鷺公園）

(2) 保存樹木等の指定

健全な環境の保持及び向上を図るため、「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、令和6年4月1日現在、樹木157本、樹林12カ所（3.90ha）を指定している。

樹木の管理等について相談があった場合は、職員が訪問し、状況によっては専門家（樹木医）の助言を行っている。

(3) 緑の広場

民有の空き地を緑化し、これを緑の広場として公共の利用に提供し、美しいまちづくりを推進するため、昭和48年4月に「緑の広場設置要綱」を施行した。これは、土地所有者の申し出又は市長が必要と認めた空き地について、原則として市街化区域内にあり、面積が概ね300㎡以上で、道路条件等により緑の広場として期待でき、地域住民で組織する団体により維持管理できることなどが指定条件となっている。指定された土地は、固定資産税及び都市計画税が免除されるとともに、整地、植栽、その他必要な施設の設置を本市が行っている。令和6年4月1日現在、2ヶ所（総面積757㎡）を指定している。

現在は、維持管理上の問題等もあり新規整備は行っていない。

(4) コミュニティ緑地

市民の憩いと語らいの場としての緑地を民有地の中でつくりだすため、昭和57年3月に「堺市コミュニティ緑地助成要綱」を施行した。これは、土地所有者又は使用権者の申し出により、市長がコミュニ

ティ緑地として適当と判断し、指定した土地について、樹木・草花・その他緑化施設やベンチ・柵・その他の施設を貸与するとともに、その施設設置に要する費用を助成するものである。

令和6年4月1日現在、9ヶ所（総面積28,826㎡）を指定している。現在は、維持管理上の問題等もあり新規整備は行っていない。

(5) 堺市はなみどり基金

堺市はなみどり基金は、昭和58年3月に「堺市都市緑化基金条例」で制定された堺市都市緑化基金と平成22年6月に「堺市緑の保全基金条例」で制定された堺市緑の保全基金を令和2年10月に統合したもの。

令和5年度には市民の方々から主にふるさと納税や企業のCSR活動として、3,097,547円の寄附があり、令和6年4月1日現在の基金積立額は272,273,321円である。堺市はなみどり基金は、市民・企業・団体が行う都市緑化の推進やふるさとに残された里山の緑やまちの緑を、未来の子ども達に残し、緑の保全運動を推進するために行う事業に対して使われる。

(6) 堺市緑化祭

昭和29年、大道筋にケヤキ等の苗木を記念植樹したのを皮切りに、新たに開設した市内各所の公園にて開催してきた。

令和5年には第66回を迎え、本市と（公財）堺市公園協会の主催により、大仙公園において、10月の都市緑化月間の啓発イベントとして、都市緑化の推進及び都市公園等の整備・保全・美化等に関し、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、市長が表彰を行った。



堺市緑化祭

(7) 堺市菊花大会

昭和28年、堺水族館の新たなオープンを記念し、関西の菊づくりの名人達に参加を呼びかけ始められた。令和5年で第69回を数える本大会は、市内外ら多くの方が訪れる堺の秋を彩る恒例行事として定着。大仙公園日本庭園において開催し、本市、浪速菊花協会、日本庭園指定管理者の共催で行っている。



堺市菊花大会

(8) 風致地区

都市計画法に基づき都市の風致を維持するために、良好な自然的景観を保持している区域や住環境を維持している区域を風致地区に指定している。現在、本市では、大仙及び浜寺の2地区（総面積144.9ha）がある。

風致地区内において、建築物・工作物の建築、宅地の造成、木竹の伐採等風致の維持に影響を及ぼす行為をしようとする場合は、「堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例」により市長の許可を受けなければならない。



大仙風致地区